〔令和8年度〕

1. 排ガス中のばい煙測定結果（第三者機関による測定）　　大津市環境美化センター

［1号炉］

項　目	1回目	2回目	3回目	4回目	協定値　※1
測 定 日	R8.4.7	R8.7.7			―
結果の得られた日	R8.5.8	R8.7.24			―
硫黄酸化物［ppm］	3				30以下
塩 化 水 素［ppm］	4				50以下
窒素酸化物［ppm］	32				50以下
ば い じ ん［g/㎥N］	<0.001				0.01以下
全 水 銀［μg/㎥N］	<2	<2			30以下

［2号炉］

項　目	1回目	2回目	3回目	4回目	協定値　※1
測 定 日	R8.4.7	R8.7.7			―
結果の得られた日	R8.5.8	R8.7.24			―
硫黄酸化物［ppm］	3				30以下
塩 化 水 素［ppm］	6				50以下
窒素酸化物［ppm］	33				50以下
ば い じ ん［g/㎥N］	<0.001				0.01以下
全 水 銀［μg/㎥N］	<2	<2			30以下

備考　：　測定値は全て酸素濃度12%換算値を示す。　※1　協定値は「環境保全協定書」の排出基準値を示す。

2. 排ガス中のダイオキシン類測定結果（第三者機関による測定）

［1号炉］

項　目	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	協定値　※1
測 定 日	R8.4.7	R8.7.7	R8.9.1				―
結果の得られた日	R8.4.28	R8.7.31	R8.9.28				―
ダイオキシン類［ng-TEQ/㎥N］	0.00000023	0.00000024	0.00000026				0.05以下

［2号炉］

項　目	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	協定値　※1
測 定 日	R8.4.7	R8.7.7	R8.9.1				―
結果の得られた日	R8.4.28	R8.7.31	R8.9.28				―
ダイオキシン類［ng-TEQ/㎥N］	0.00000076	0.000030	0.00000048				0.05以下

備考　：　測定値は全て酸素濃度12%換算値を示す。　※1　協定値は「環境保全協定書」の排出基準値を示す。

3. 焼却灰（主灰）、集じん灰中のダイオキシン類測定結果（第三者機関による測定）

項　目			1回目	2回目	3回目	4回目	基準値　※2
測 定 日			R8.4.7	R8.7.7			―
結果の得られた日			R8.4.28	R8.7.31			―
ダイオキシン類［ng-TEQ/ｇ］	焼却灰（主灰）	1号炉	0.0061	0.0013			3以下
		2号炉	0.000026	0.0011			
	集じん灰		0.18	0.16			

備考　：　※2　基準値は「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく処理基準値を示す。